

## 令和2年度 小金井市立小金井第二中学校学校経営計画

校長 川井まさよ

### 1 教育目標

学校の目的（社会に対する役割）は、「良き社会人」の育成である。「良き社会人」とは、自分のもてる力を最大限に発揮することで、社会の一員として活躍し、社会に貢献する人のことである。また、そのことに喜びを感じることのできる人（自己実現）でもある。民主的で自治力のある「正義の通る集団」を育成し、その集団の中で「良き社会人」としての資質・能力を最大限に伸ばしていく。そのための教育目標を次のように定める。

社会の一員として自覚を高め、豊かな創造力と実践力をもった人間の育成を目指して

- 自他を認め、支えあう生徒
- すすんで学び、考え、行動する生徒
- 心身を鍛え、たくましく生きる生徒

#### 【めざす学校像】

- すべての生徒が心の居場所をもち、安心・安全に生活できる学校
- 自治力があり、正義の通る集団としての学校
- 主体的な学びを大切にし、正しく判断し、行動できる力を育む学校
- 学校・家庭・地域がともに協力し、生徒を育てていく学校

#### 【めざす生徒像】良き社会人のための資質・能力

- 自ら学び、主体的に判断し、よりよく行動できる生徒【知】
- 自他を大切に、思いやりのある生徒【徳】
- 心身を鍛え、健康に生活し、自己の目標に粘り強く挑戦する生徒【体】

#### 【めざす教師像】

- 組織の一員として、学校の目的のために、使命感をもって取り組む教師
- 自己研鑽に励み、生徒理解力、授業力の向上を常に目指し、生徒の資質能力を伸ばすための努力を惜しまない教師
- 生徒・保護者や地域社会の期待に応え、信頼される教師

## 2 学校経営の基本方針

### (1) 組織的な学校運営を行う。

「チーム二中」として全教職員が一つとなり、組織的に取り組んでいくことが必要である。教職員一人一人が、目的を共有するとともに、目標を共有し、それぞれの強みを生かして実践していくことで、その力を最大限に発揮する。

### (2) 学校としての使命を果たす。

学校は、生徒に必要な資質・能力を身に付け、良き社会人として成長させていく使命がある。教職員は、生徒の心を温かく理解するとともに、社会に通用する人間となるように、厳しく指導を行う。

### (3) 保護者・地域からの信頼を得、大切にする。

保護者・地域の信頼は、生徒の健全な成長により得られるものである。大切な子供の成長を願う保護者の期待、社会の一員としての成長を願う地域社会の期待に応えるべく、教職員が社会的責任を自覚しその役割を果たす必要がある。

## 3 中期目標とその方策

### (1) 学力向上のための教育の充実

- ① 「何のために学ぶのか」「何ができるようになるか」を明確にした授業の実践を行い、生徒の主体的な学びにつなげる。
- ② 新学習指導要領に基づく指導方法と評価についての研究を行い、その工夫・改善を推進する。
- ③ 指導と評価の一体化を図り、授業力の向上を図る。

### (2) 心を育てる教育の推進

- ① 自他を認め、大切にせる態度を育成し、いじめのない学校生活の実現のために、全ての教育活動を通して、生命尊重、人権尊重の精神と態度を育成する。
- ② 他者との正しい関係の理解を通して、自己を正しく理解させ、道徳的な判断力と実践力の向上を目指す。
- ③ 一人一人の良さを正しく評価することにより、生徒の自己肯定感や自己有用感を高める。

### (3) 社会に貢献できる生徒の育成

- ① 生徒会活動、学級活動、学校行事への積極的な参加を促し、活動を通して、役割と責任、社会貢献の態度を育成する。
- ② 規律を重んじ、自ら規律を守る、正義の通る集団の育成を行い、誰もが安心して通うことができる学校とする。
- ③ 他者を理解し、他者との適切な関係をつくることができるようにすることで、協働の精神を育成する。

- ④ 傾聴する力、表現する力を伸ばし、コミュニケーション能力の育成を図る。

(4) 一人一人の生徒を大切にしている教育の推進

- ① 特別支援コーディネーターを中心に、特別支援教育の推進に組織的に取り組む。
- ② 教師と生徒の信頼関係を確立し、生徒一人一人を大切にする学級・学年・学校づくりをめざす。
- ③ 教師の生徒理解力の向上のための研修と研鑽を推進する。

4 本年度の取組目標と方策

(1) 集団の育成及び社会性を育む取組

- ① 生徒会活動や学級活動などにおける自治的活動を通して、集団としての意識の向上を図り、正義の通る集団の育成を行う。
- ② 特別活動、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間の取組を充実させ、勤労観・職業観の育成を図る。
- ③ 基本的な生活習慣の定着を図り、特に挨拶ができる生徒の育成を行う。
- ④ **不登校・いじめの未然防止、早期発見、早期対応への組織的取組を行う。**

(2) 学力向上に関する取組

- ① 生徒に身に付けさせたい力を明確にし、生徒自らがその達成度を判断し、課題に基づいた学習の充実を図るための工夫を行う。
- ② **「主体的・対話的で深い学び」を実現できる授業を工夫し、「わかる・できる・活かす」力を育成するための授業改善を推進し、授業力の向上を図る。**
- ③ 学力に課題の多い生徒に対する支援体制を整え、その伸長を図る。
- ④ 各教科等での言語活動の充実を図る。
- ⑤ **新学習指導要領を見据えた教育活動の充実を図る。**

(3) 特別支援教育の充実

- ① 通常学級における特別な配慮を要する生徒への支援の充実を図る。  
特別支援コーディネーター、校内委員会を中心とした組織的取組を行う。
- ② 特別支援学級の進路指導の充実（就労）を図る。
- ③ 特別支援学級の生徒と通常学級生徒との交流活動を計画的に進め、生徒相互の理解を図り、互いに支えあいながら共に暮らす地域社会の実現に取り組む。

5 具体的教育活動

(1) 学習指導

① 各教科

基礎的な知識・技能を活用し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学びに取り組む態度の育成を行う。

- ア 毎時間の授業において、「何ができるようになるか」を明確にしたねらいの提示と授業の終わりにその振り返りを確実に行う。その授業で「何ができるようになるか」について、教師と生徒が共有し、その達成度を生徒自らが判断できるように工夫する。また、教師は、生徒の達成度を把握し、これを指導に活かす。
- イ 単元ごとの到達目標をまとめ、生徒自身がその到達目標に照らして、自身の達成の状況を把握し、家庭学習などにおいて、生徒自らがその課題を克服するようにする。
- ウ 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業のための、指導方法の工夫改善に努める。
- エ 国・都の学力調査の結果や生徒の授業評価を分析・考察し、授業改善推進プランを作成し、これを基に指導内容や指導方法の工夫改善を図る。
- オ ICT機器の活用を含めた教材や教具を工夫し、生徒の学びに活かす。
- カ 基礎学力が必要な生徒への支援の一環として、数学の習熟度別指導を展開するとともに、外部人材を活用した放課後の補充教室や夏季休業中の学習教室等の支援体制を整える。
- キ 体験的学習や基礎的・基本的な知識・技能を活用した問題解決的な学習を工夫し、生徒が自ら考える授業を実施する。
- ク 言語能力の向上を図るため、全教科で、言語活動を取り入れた授業実践を行う。
- コ 教員相互が授業を見せ合うなどの授業研究の充実を図り、教員の授業力の向上を図る。

## ② 特別の教科 道徳

自立心や自律性を高めるとともに、人間愛、人権尊重、生命尊重、公德心、公共心などの価値及び人間としての生き方について、自覚を深めさせ、道徳的判断力と実践力を育成する。

- ア 各教科、総合的な学習の時間、特別活動との関連を深め、学習の成果が、家庭、学校、その他の社会における具体的な生活に活かせるように工夫する。
- イ 授業は、年間 35 時間、全 22 項目について、全体計画、年間指導計画に基づき、全教師が同一歩調で計画的に実施する。
- ウ 先進実践研究校の事例を学び、指導方法や評価の研究を継続し、心の教育を推進する。

## ③ 総合的な学習の時間

生徒が探究的な学習課題を設定し、これを解決することを通して、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。

- ア 発達段階に応じたキャリア教育の視点に立ち、各教科、特別の教科 道徳、特別活動との関連を図り、横断的な学習の指導方法の工夫に努める。
- イ 体験活動を重視するとともに、特別活動との目的との整合性を図り、総合的な学習の時間のねらいを明確にした指導に努める。
- ウ 発達段階に応じて、第 1 学年では「学び方の学習」、第 2 学年では「調べる学習」、第 3 学年では「深める学習」を通して、系統的に学習を推進し、課題設定能力・情報活用能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力などの育成を図る。
- エ 実社会・実生活から自ら進んで解決していこうとする課題の設定を工夫する。

#### ④ その他

- \* カリキュラム・マネジメントの確立を推進する。
  - ア 学習の基盤となる資質・能力の向上のための教科横断的な学習の工夫を図る。
  - イ 教育内容の時間配分や人的措置を工夫し、地域社会の人的資源も活用し、教育活動の質の向上を図る。
- \* 一行一取組
  - ア コーディネーショントレーニングを継続して取り組み、体力向上に努める。
  - イ タグラグビーの拠点校としての活動を推進する。

### (2) 生活指導・進路指導

#### ① 生活指導

- \* 人権尊重と学習権を保障し一人一人の生徒が安心して学校生活を送ることができる学級、学年、学校を築く。
  - ア 基本的な生活習慣を確立し、ルールを守る心、自主的・自律的な態度をもつ生徒を育てる。特に、「挨拶」「時間」を重点目項目と定め、学校全体で規範意識を高める指導を徹底する。
  - イ 自己指導能力を育成するため、課題解決を図る学級活動の充実、主体的な選択とよりより自己決定を促すガイダンス機能の充実を図る。
  - ウ 生徒間の望ましい人間関係を育て、アンケートや面談、日頃の指導を通して、いじめのない学校を築く。
  - エ 避難訓練やセーフティ教室、薬物乱用防止教室、防災訓練、ネット・ケータイ安心講座など、正しく判断し行動できる力を養い、自ら安全を確保する力を身に付けるため教育を充実する。
- \* 一人一人の生徒の人格を尊重し、心の触れ合いを大切にした生徒指導を行う。
  - ア 目の前の生徒の理解を基盤とし、生徒が安心して本音や悩みを言える信頼関係を構築することを大切にする。
  - イ スクールカウンセラーの活用や教育相談の充実を図り、不安な気持ちでいる生徒への手厚い配慮を行う。
- \* 健全育成を図る指導体制を築く。
  - ア 学校の社会的役割を共通理解し、家庭、地域社会及び関係諸機関との一層の連携を図るとともに、保護者の協力体制を得ながら、指導にあたる。
  - イ 全教職員の共通理解を深め指導体制を一層充実させるために、情報交換・意見交流の場を定期的に設け、情報の共有化を図る。
  - ウ 不登校生徒や特別支援を必要とする生徒に対して、特別支援コーディネーターや不登校対策教員が中心となり、スクールカウンセラーや関係諸機関との連携を行い、その未然防止や早期対応のための組織的な支援体制を構築し、これに努める。

## ② 進路指導

\* 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるようキャリア教育に取り組む。

- ア 自分の将来像や自己の能力について自信をもたせるために、特別活動や総合的な学習の時間で「自らの将来像」を見つけさせる指導の工夫を行う。
- イ 正しい勤労観・職業観を身に付けさせるため、自己理解を深めさせるとともに、職業や進路に対する正しい知識の獲得を図る。その一環として、1年職場訪問、2年職場体験、3年上級学校の授業体験や訪問などの体験的学習を実施し、多くの職業人から話を聴く「人生の先輩に学ぶ会」を充実させる。
- ウ 生徒が、自分の道は自分で切り拓くことができるように、一人一人の願いを把握し、良さを認め、励ましていくとともに、情報提供の充実を図る。
- エ 3年間を見通した年間指導計画を作成し、これに基づき、学年ごとに指導内容の具体化を図る。

## (3) 特別活動（学級活動、生徒会活動、学校行事等）

自主的・自律的な活動を奨励し、自分たちの学校は自分たちで築こうとする自治意識の醸成を行う。

### ① 学級活動

学校におけるすべての教育活動の基盤は学級経営にあり、そこで学びの基盤となる学級を築く。

- ア 学級経営案、学年経営案に基づき、学級活動を意図的・計画的に実施する。
- イ 教師と生徒、生徒相互の心の触れ合いを大切にし、信頼関係を確立する。
- ウ 第1学年での小集団でリーダーの育成、第2学年、第3学年での学級リーダーの育成を通して集団の育成を行い、この中で、役割と責任を明確にした指導を実施し、学級集団の質の向上に高める。
- エ 学級活動、生徒会活動に積極的に参加し、協力することを通して、自主性、自律性を育成する。

### ② 生徒会活動

自主的な活動を通して、民主的で自発的な集団の育成を図るとともに、社会に貢献する活動を通して、生徒に社会の一員としての自覚と自信、誇りを育てる。

- ア 生徒会の議決に向けた学級と評議委員会相互の話し合い活動の取組を行うとともに、民主的な手続きの獲得に向けた取組の充実を図る。
- イ 委員会活動を通して、自分の学校は自らが良くしようとするという意識をもたせる。
- ウ 地域の一員として、ボランティア活動など地域社会に参加する活動を積極的に行い、地域に愛着をもち、地域に貢献する態度を育成する。

### ③ 学校行事

望ましい集団活動をとって、連帯感、所属間を味わわせるとともに、集団の一員として、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

- ア 生徒自らが学校行事を自主的で意欲的に取り組めるように、実行委員会活動を推進する。学校行事を組織的・計画的に立案できる場面を意識的に設定することで、リーダーを育成し、学級組織、学年組織の場面を充実させる。
- イ 日頃の学級指導の成果を活かして行事に取り組み、さらに行事の成果を学級指導に活かせるように工夫する。

#### ④ 部活動

学校教育活動の一環として捉え、部活動を通して、スポーツや運動などに関心・興味をもつ生徒が、部活動を通して、技能が向上することの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を送ることをねらいとして実施する。

- ア 生徒の自発的・自主的な活動を行う。
- イ 部活動の顧問は、原則として、複数顧問とする。

### (4) 学校運営について

#### ① 教職員は校長の示す方針に従い、一致協力して組織的に教育活動に取り組む。

- ア 主幹教諭、主任教諭は、目標の達成のためにリーダーシップを発揮する。
- イ 報告、連絡、相談を密に行い、全教職員が協力し合う体制を確立する。
- ウ 事案決定の流れを明確にし、定着を図る。
- エ 企画提案は、学校の教育目的に基づいた目標の設定とその振り返りを確実にやり（P D C A）を確実にやり、教育活動の向上を図る。

#### ② 各分掌の役割と目標を明確にし、学校経営計画の具現化、具体化に努める。

- ア 校務運営や教育内容、方法の改善について、それぞれの分掌において組織的に取り組む。
- イ 主幹会・運営委員会を通して、主幹教諭の指示・指導の下、主任教諭・主任がリーダーシップを発揮し、組織の効率化と活性化を図る。

#### ③ 学年経営と学級経営の充実を図る。

- ア 学校経営計画に基づいた学年経営を実践し、学年体制で共通理解、共通実践を図る。学年主任はすべての学級が充実するよう支援を行う。
- イ 学級担任は学校経営計画、学年経営案に基づいた学級経営案を作成し、副担任と協力して、一人一人の生徒が生活しやすい環境づくりに努める。（学びの基盤としての学級づくり）

#### ④ 学校運営連絡会、保護者、地域等との連携を図り、開かれた学校づくりをめざす。

- ア 保護者、地域の本校への期待に応えられるよう検討、実践を行い、その実践に対する評価を積極的に公開し、開かれた学校、地域に根差した学校づくりを推進する。
- イ 保護者に対して学校の教育活動に関する評価・アンケート、学校運営連絡会による関係者評価を実施し、学校の改善を進める。
- ウ 学校運営連絡会、公開授業、学校・学年便り等の配布、Webサイトへの掲載、道徳授業地区公開講座などを通して、情報を随時発信する。
- エ 保護者や地域との関わりを積極的にもち、協力して学校教育の内容を充実する。

## 5 信頼を高める取組

### (1) 危機管理

- ア 報告・連絡・相談・記録の徹底を行う。特に、いじめ、不登校（3日休んだら家庭訪問）等の問題行動では迅速かつ組織的な対応が求められる。
- イ 食物アレルギー等、管理及びチェック体制を徹底し、事故を起こさない体制づくりを推進する。
- ウ 保護者、地域の方からの学校に寄せのご意見は真摯に受け止め、誠実・丁寧な対応を心掛ける。

### (2) 教育公務員としての心得

- ア サービスの厳正に努め、全体の奉仕者としての自覚をもつ。（体罰、不適切な指導、個人情報紛失、セクハラ、交通事故、会計事故など）
- イ 人権尊重の精神をもち、体罰と人権侵害のない学校をつくる。
- ウ 信用失墜行為のないよう、教育公務員としての立場を自覚し、行動する。
- エ 教員が身に付けるべき4つの力（学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力）の向上のために絶えず研究と修養に励む。
- オ ワークライフバランスを考え、優先順位、効率化などを工夫し、仕事に取り組む。
- カ 自らの心身の健康管理に気を付け、責任をもって仕事が遂行できるよう努める。

### (3) 教育環境の整備・充実

- ア 生徒が生活するという視点での教育環境の改善（整理整頓等）に取り組む。
- イ 適切な言語環境を整える。
- ウ 掲示物等、目的と適時性を捉えた内容と掲示を工夫する。